

第11回幸田町体育祭

とき 10月2日(日) ところ 幸田中学校

豊かなみりの秋のおとづれとともにスポーツシーズンがやつてまいりました。すでに各地では、賑かに体育会が催されていますが、幸田町公民館では、毎年、町民の健康の増進と和を高めるリクレーションとして幸田町民体育大会を開催してきましたが本年も恒例により第十一回幸田町民体育大会を来る十月二日(日)雨天の場合は三日、三日に雨天の場合は中止午前九時より幸田中学校校庭において全町民参加のもとに農協区域対抗で各種目を競うことになりました。特に毎年、人気を集めている綱引き、年層リレー等興味深い種目が盛りたくさんプログラムにおりこまれております。昨年は、あの恐しい伊勢湾台風のために行うことができませんでしたが今年こそは、天候も快調が予想されますので町民こそつてご参加いただき、和かにそして健康に意義ある一日を過したいものです。

町民こそつて

なごやかにすこやかに



第22号 発行所 幸田町公民館

祭礼の前に!

例年の通り秋の大掃除を実施して頂く頃となりました。大掃除というものは検査のために行うものでなく、あくまでも自分の健康保持のための大掃除でありますから秋晴れの良い日を選び一家総出で掃除を致しましょう。

屋内は勿論屋外もきれいに掃除をして気持ちよく祭礼をむかえましょう。

検査日時

日 時	区 域
九月二十六日(月) 午前九時より	上六栗、新田
九月三十日(金)	里、市場、桐山
十月三日(月)	幸田、芦谷、高力
十月四日(火)	須美、三菱、海谷
十月五日(水)	岩堀、逆川、鷺田
十月六日(木)	大栗、大草、野場
十月七日(金)	久保田、長嶺、坂崎
十月十日(月)	横落、永野、萩

毎月十日は防犯の日

岡崎、額田防犯団体連絡協議会では防犯事業計画として同協議会主唱のもと傘下団体が中心となり各地区民の協力を得て防犯灯の設置、防犯モデルの家を設定するなど防犯対策に万全を期することになったが特に次の趣旨により毎月十日を「防犯の日」とし防犯意識の高揚につとめることになった。

尚、当日各部落には防犯標識旗を掲出し「防犯の日」であることを認識させこの日には、絶対に被害にかけられないように警

町内神社の祭礼日

月日	神社名	氏子区域
9・28	火神 社	上六栗
10・4	深溝 神社	里、市場の一部
10・5	八幡 神社	桐山
10・7	秋葉 神社	幸田
10・8	弥栄 神社	芦谷
10・8	神明 宮	高力
10・9	御禊 神社	市場、海谷の一部
10・9	熊野 神社	岩堀、錦町の一部
10・9	蘇美 天神 社	須美
10・10	神明 宮	鷺田
10・10	羽梨 神社	逆川
10・12	素戔鳴 神社	里、海谷の一部
10・13	大草 神社	大草
10・13	八幡 宮	六栗
10・14	三村 神社	坂崎、久保
10・15	熊野 神社	野場
10・17	秋葉 神社	横落
10・18	永野 神社	永野
10・19	福荷 神社	萩
4・18	御 社	新田

【趣旨】各種の犯罪発生状況を見ると、兇悪犯、粗暴犯を除いては、被害者の方にかんがりのすききがあり、特に盗犯の如きは、最もその感が深いところから一般的に防犯的観念が極めて薄いとわざるを得ない。

犯罪を防止する上において最も重要なことは、防犯的関心を高め、自ら生命、財産、自由を守る意識を強めるように努力することである。

防犯的関心を高める方法として、毎月一回を「防犯の日」と定め自警心を喚起し、これを習慣化して犯罪の防止に役立たせることを趣旨とする

間近い都市計画区域の指定

「都市計画を樹立しよう」ということは、数年前より叫ばれておりましたがその後一時立ち消えとなり最近になって国鉄が新東海道幹線計画を進め当町の中央を縦貫することが明確になるにつれて、一層都市計画の必要性が痛感せられ昨年十一月町議会の議決を経て本年六月、都市計画法の適用と地域の決定を申請したところ決定も間近いと思われるので、直接関係ある部分のあらましを記してみます。

一、都市計画とは

「本町は、交通、衛生、保安、経済等に関し、永久に公共の安寧を維持し、住民の福祉を増進するため都市計画を施行する」と昨年十一月の町議会の議決にもあるように都市として発展するため、重要施設を計画的に行い、交通便利な住みよい町を建設するものであります。

二、都市計画区域

都市計画の対象となる土地のことで当町の場合は全域が都市計画区域となり全体的な発展が期待されます。

都市計画区域に決定されると次のような利点があります。
(果の資料による)

①土地区画整理事業が施行で

きる。

② 都市計画として施設(街路、水路、公園その他)を決定することができる。

三、地域

① 用途地域

住居地域、商業地域、準工業地域を指定する。

住居地域には工場、製材、石材、製粉場、自動車車庫の大きいもの又は劇場、映画館、待合

キャバレー、倉庫は大小にかかわらず建築できない。

商業地域には、大きな工場、煙火、引火性のもの、五等の製造する建築物はできません。

工業専用地域には住宅店舗、料理屋、映画館、学校、病院等

はできません。

② 防火地域

防火地域と準防火地域とありそれぞれ防火又は準防火としなければ建築ができないこととなります。

四、都市計画税

都市計画事業を実施するため必要な費用として、その都市計画区域内に土地、又は家屋を所有する者に都市計画税を課する

ことができずがこれは固定資産税の課税標準となる価格の百分の〇・二即ち固定資産税の七分の一、現在中位の資産の方で六千円固定資産税を納税して戴いておきますとすると、一年に八百五十円都市計画税を納税して頂くこととなります。取扱は固定資産税の場合と大差ありません。

五、建築物等の規制
建築基準法によれば、都市計画区域に指定された区域について

すみやかに公営結婚式を

新生活推進プロック会議開かる

さる九月十二日より十八日までの一週間に渡り、午後二時より午後五時、午後八時より午後十時と別けて各地区の推進委員及び推進実行委員により地域別に開かれた、さすが委員ともなれば各会場とも会議は、正時間に始まり正時間に終わった。

ことに青年の推進実行委員による模倣結婚式については有意義に行はれ、各々活潑な意見等が交された。

主な意見は次の通り

一、結婚改善について

1 すみやかに公営結婚式を実施してもらいたい。

2 町で結婚式場を設置していただきたい。

画区域に指定された区域についての一章を設け、敷地、構造、設備について規制をされます。例えば「敷地が四メートル以上の道路、又は指定道路に二メートル以上接しなければならぬ」ということで建築物は出来ないこととなります。

街路、公園等の用地に指定されたときは知事の許可をうけて建築をしなければならず、街路公園計画の認可のあつたものは

必要な用地の取用ができます。亦全部建築するときはすべて十平方メートル(約三坪)以上のものは建築が適法である旨の確認をうけなければ新築、改築増築、修繕ができません。以上関係部分のみ要約して見ましたが幸田町が都市として計画的に発展するために時代に即応して都市計画事業を実施し、飛躍的に住みよい街にするために御協力下さい。

二、農休日の設定について

1 農休日は設定したいが、町一本立は少しむづかしい、部落ごとに設定してはどうか。

三、時間励行
主催者、参加者共によくきをつけて。

四、その他

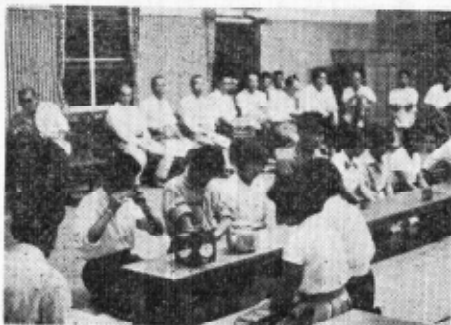
1 こいのぼりや、ひなのやりとりは、是非やめたい。

2 子供が生れた時の里からのうば車その他のやりとりもやめたい。

3 お祭の町一本立も考えてほしい。

4 今年の盆の新盆はよかつた

5 共同火葬場(町営)をもうけてほしい。



3 嫁の荷については、相手方の話し合いで合理的に、嫁の荷は、見まい、聞く

年金で幸福な生活を きづきましょう

加入の手続はことしの10月から
掛金の払込みは来年の4月から

国民年金とは

職場の厚生年金や共済組合の年金制度などの恩恵をうけていなかった自営業者や農漁業、小企業に働く人たちの年金です。これは、働ける間に掛金しておいて、お年よりになつたり、障害者や母子家庭などになつたりして、生活に困つたときの備えにするものです。

加入者は

この制度に必ず加入しなければならない人は、従来からある厚生年金保険や共済組合の年金などをうけられる人を除いて来年の4月1日、20才から50才までの日本国民全部です。

任意加入者は

厚生年金保険や共済組合などの年金制度に加入している人、又は年金を受けられる人の奥さん、あるいはこれらの年金のうち遺族に支給される年金をうけている人、それから昼間課程の学生、更に50才から55才までの人は希望によつて加入できることになっています。

保険料は

この制度に加入した人は来年の4月1日から保険料を払込んでいただきます。20才から34才まで月100円、35才以上は月150円となっています。なお保険料を1年分又はそれ以上の期間分をまとめて納めたいといわれる人のために前納制度が設けられております。この場合割引がうけられます。例えば20才の人が、全期間40年分の保険料63,000円を一度に前納すると23,540円でよいことになっています。また生活保護をうけている人や、その他所得が低くて保険料を納めることのできない人は、申請によつて納めなくてもよいことになっております。

加入の届出は

この制度に加入していただく届出を、ことしの10月1日からいつせいに役場で受付けますので、もれなく届出て下さい。このような年金がもらえます

年金の種類	年齢	保険料	年額	月額
老令年金	10年	105円	14,400円	1,200円
	25年	240円	24,000円	2,000円
障害年金	3~40年	250円	24,000円	2,000円
	40年	400円	42,000円	3,500円
母子年金	3~29年	290円	19,200円	1,600円
	40年	400円	25,800円	2,150円
遺児年金	3~29年	290円	7,200円	600円
	40年	400円	10,500円	875円
寡婦年金	夫の受けるべき老齢年額の二分之一			

十月の衛生知識

眼の病気の中、特に厄介視され、又不潔な病気とされているのがトラコーマです。この病気は接觸伝染ですから家庭内に一人でも患者があれば、次から次へ伝染します。予防として次の事に注意しましょう。

1 患者のタオル、洗面器、眼脂

3 毎朝綺麗な水で顔を洗う。

4 患者は常に清潔保持につとめ



2 患者は風呂を最後にする。のついた品物は全然別にする。

5 他人のタオル、ハンカチを使用しない。

小さなひとみに大きな愛護
(十月十日は眼の愛護デー)

6 外から帰つたら必ず手を洗う。若し不幸にかゝつたときは、眼ぐすりを買って、むやみにさしている人が多く、素人療法はやめて必ず専門医に早くかゝることが賢明です。

くらしと貯蓄に 計画を!

幸田町保健センター行事表

日(曜)	時	間	事
四(火)	午後三時	三〇分	妊婦・一般婦人検査家族計画相談
六(木)	午後三時	三〇分	離乳食実地講習
一(火)	午後三時	三〇分	乳幼児・妊産婦・結核・其の他一般
八(水)	午後三時	三〇分	乳幼児・妊産婦・結核・其の他一般
九(木)	午前九時	三〇分	乳幼児検査
十(金)	午後三時	三〇分	老人検診
二十(水)	午後三時	三〇分	乳幼児・妊産婦・結核・其の他一般

期日	時間	実施場所	実施区域
十月十一日(火)	二時~四時	坂小学校	長嶺、久保田
十月十二日(水)	〃	〃	〃
十月十三日(木)	〃	〃	〃
十月十四日(金)	〃	〃	〃
十月十五日(土)	〃	〃	〃
十月十六日(日)	〃	〃	〃
十月十七日(月)	〃	〃	〃
十月十八日(火)	〃	〃	〃
十月十九日(水)	〃	〃	〃
十月二十日(木)	〃	〃	〃

狂犬病予防注射を左記により実施致しますから必ず注射に来て下さい。若し注射に来られない場合は登録をしない時は罰則の適用を受けずから、春に登録をした犬は一三〇円、しなかつた犬は四三〇円を釣銭のいらぬように御持参下さい。



前二号で選挙管理委員会、選挙の区域、選挙期日、選挙権、被選挙権及び選挙人名簿についてお話ししましたが今回は、投票について掲載致します。(選挙管理委員会)

八、投票

選挙すなわち投票といわれるほど投票は選挙の中心をなすものであります。一般選挙人にとつて政治に参与する唯一の機会

公職選挙法のあらまし

は結局この投票であり、つぎの選挙までの間、われわれの政治をまかす人をきめる重要な機会

です。選挙人の自覚ある一歩行は最も大切なことであります。投票管理する側もこの投票が自由にしかも公正に行われるように努めなければならぬこととなつてゐるわけです。

選挙人は、選挙の当日、投票時間内(原則として午前七時から午後六時まで)に自らの属する投票所に出かけて行つて投票するのであります。例外として一定の事由のある者には、不在者投票として投票日前に投票す

ることもできます。

1 選挙の当日投票所における投票

投票所は、市役所、町村役場学校、その他適当な場所に設けられます。市町村の選挙管理委員会は、選挙期日の五日前までに投票所を定めこれを告示して一般に知らせることになつてい

2 不在者投票

(1)不在者投票のできるもの
一、選挙人が投票当日、その属する投票区のある市町村の区域外において職務又は業務に従事であること。
二、選挙人が投票当日、やむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であること。
三、選挙人が投票当日、疾病

において右に該当する者を証明することにより不在者投票をすることが出来ます。

(2)不在者投票の手続

右に該当する選挙人は、自分が登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会の委員長から、投票用紙と投票用封筒の交付を受け

(3)



選挙管理委員会ではみなさんに話しあいをおすすめしています

3 点字投票

盲人で点字による投票をしようとする者は投票管理者にその旨申し出ることににより、点字投票が出来ます。

4 代理投票

身体上の故障または文盲によりみづから候補者の氏名を記載することができない人は、投票管理者に申請して代理投票をすることが出来ます。この場合選挙人を補助して代理投票をする者二人は投票管

投票区は幸田中学校、第四投票区は荻谷小学校、第五投票区は深溝小学校、第六投票区は上六栗集荷所、第七投票区は野場公民館をそれぞれの選挙の時に定めています。

負傷、妊娠、不具若しくは産辱にあるため歩行が著しく困難であること、または監獄、少年院もしくは婦人補導院に収容中であること
四、交通至難の島その他の地で命令で定める地域に居住中もしくは滞在中またはその地域において職務もしくは業務に従事中であること
これらの事由に該当する者は選挙期日の公示又は告示の日から、選挙の期日の前日までの間

選挙人は、投票所に行き、まず選挙人名簿との対照を経て投票管理紙(投票用紙交付係)から投票用紙の交付を受け、投票記載所において、候補者一人の氏名を書き、これを投票箱に入れるのです。

選挙人は、投票所に行き、まず選挙人名簿との対照を経て投票管理紙(投票用紙交付係)から投票用紙の交付を受け、投票記載所において、候補者一人の氏名を書き、これを投票箱に入れるのです。

その投票用紙に候補者一名の氏名を記載し、これを封筒に入れその表面に署名して不在者投票管理紙(委員長)に提出します。

不在者投票は、このほか、他の市町村または指定病院等において行う方法もあります。が、これらの手続は、少しばかり面倒なものでよりの選挙管理委員会に相談されるとよい

いと思います。なお、他の市町村等において不在者投票を行うときは、投票当日投票所を閉じる時刻までに、投票所に届かないと受理されませんから、時間的余裕を考えて投票することが大切です。

税金をらくに納めるために

納税貯蓄組合に入りましょう

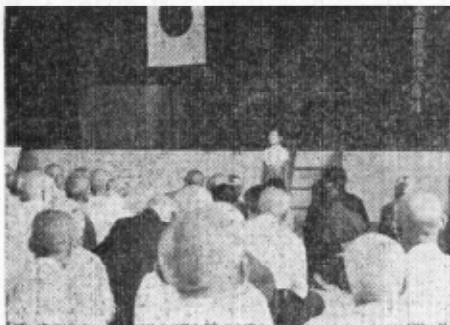
国果市町村の納税日は九月を除いて全部の月にわたつておりますので納税者の皆さんは納付書が来るたびに金繰りに大変頭を悩やましていることでしょう。お金のやりくりに苦労しないように納税の令書が来てもなんにも心配することなく税金を納めるには日掛、週掛、月掛等常日頃より貯蓄しいつでも安心して納税日を迎えることが必要です。その為には納税貯蓄組合に入ることです。

それでは納税貯蓄組合は現在岡崎税務署管内ではどれだけ出来ておりの様な方法で加入しその特典はどのようになっているかを次に簡単に説明しますと、現在当管内の組合は一四五組合で組合員約一、八〇〇名ほどおり納税者約一、八〇〇名ほどおりますこの組合に加入されてみえる方々は積極的に貯蓄に心がける納税日には気楽に納めることが出来非常に納税成績を示

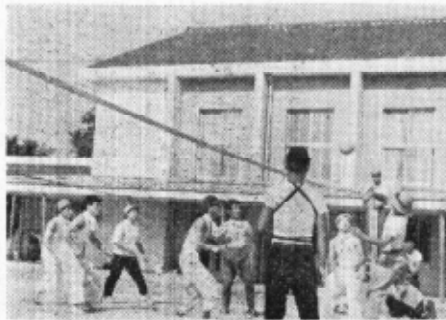
公民館だより



九月九日の幸田小学校で開かれた郡婦連移動学級でレクリエーションをたのしむ婦人たち



「おじいさん、おばあさん長生きしてください」寿の集いでおじいさん、おばあさんにあいさつする幸田保育園の岡田純子ちゃん



〈巡回バレーボール〉おつとどつこい「えい」里分館 対 市場分館 さあこい 深溝小学校にて

しております。現在の組合は岡崎市をはじめとして各市町村にほとんど組合が出来ております未加入者の方はすでに出てくる組合に加入届を出せばすぐにその組合の組合員になることが出来ますし出来あがつた組合のない場合は国税納税者一〇名以上の納税がかたまつて組合の結成届を出していただければすぐ

に法律で定められた組合になることが出来ます。貯蓄についても金融機関がかなり協力してくれますので掛金さえしづらなれば貯蓄は順調にいくことになつております。それでは組合員になるとどの様な特典があるかということはいくらに納税をするために組合員になるわけですから特にめだつた特典はありませんが貯蓄や納税貯蓄組合の運営についての必要な経費は一部国果市町村から事務費として与えられておりま

す組合員には納税預金額について普通預金より二厘高い利息で計算されることになつております等ほかにもまだ特典はありますがいずれにしても非常に有利な組織ですから組合に入つてない方はよくお考えくださつて組合に加入されるようお願いいたします。なお組合のことについてもつとくわしく知りたい方は岡崎税務署納税貯蓄組合係まで御連絡下さい。

岡崎税務署

**十月十日は
目の愛護デー**
目を大切にしましょう

税のこよみ

- 町果民税 第三期分
- 国民健康保険税 第三期分
- 納期は 十月二十八日まで
- 自動車税 第二期分
- 狩猟者税 第二期分
- 納期は 十月三十一日まで

国民金融公庫融資案内

年末金融について国民金融公庫豊橋支所より次のように連絡がありましたのでお知らせします

- 一、貸付対象 一般商工業者
- 一、申込方法 商工会に申込用紙があります。
- 一、貸付限度 個人の場合は百万円、法人の場合は二百万円迄
- 一、貸付利率 年九分三厘(日歩二銭五厘五毛)
- 一、貸付期間 運転資金 二〇ヶ月程度
設備資金 三〇ヶ月程度
- 一、返済方法 月賦返済(設備資金の場合、据置期間を置くことができます)
- 一、担保 百万円迄の場合 は原則として必要としません。
- 一、既利用者融資

現在の貸付金残高が三分の一以下になつてゐる方は新規に必要な金額に現在の残高を加算して申込みができます。

現在の貸付金残高が三分の一以上の方でも資金使途が設備と運転或は運転と設備のように前回と相違しておれば別口として申込ができます。

涼風の月を見る会

中秋の名月をめて楽しい町民の趣味の集いとす。

日時 十月五日午後二時～九時

場所 幸田町中央公民館

幸田中学校
幸田町役場

種目別開催要項

短歌 午後二時～六時 幸和寮

○詠草は「澄む」

二首十月三日午後五時までに教育委員会へ

○即詠は囁目とする

俳句 午後六時～九時 幸和寮

○句稿は「名月」「萩」

ロ、災害融資を受けている方は別口として個人、法人の貸付限度より災害融資残高を差引いた額は申込ができますので併せて御承知下さい。

ハ、右のイ、ロの場合貸付の限度は二口合計して個人百万円、法人二百万円であります。

高年末金融としての申込みは十一月二十日頃迄に申込まれます。

酒類の新価格制度についてお願い

現在の酒類の丸公制度は戦時物資不定の時代に消費者よりのため物価の上るのを押える目的で施行されたものですが、一般経済界の正常化に伴い酒類の生産も増え従つて供給も十分となつたのでその制度も必要がなくなつたわけですが、さてその丸公を廃止した場合取引の基準となる価格を失ひ取引の過当競走を激化して酒類業界の安定が失はれ、国家才入の重要な財源である酒税の収入に悪影響を及ぼすことをおそれて新しい価格制度により基準となるべき価格が近いうちに決められる予定ですがこの価格は何れも大蔵大臣の決定又は認可を必要とするもので世間で伝えられていような全くの自由価格になるのではなく又直ちに市場の価格が安くなるというわけのものではないのであります。

このようなわけでありますから国家の重要な財源を確保する意味から新しい制度に御協力下さるようお願い致します。

岡崎税務署

九月町政メモ

- 二日 社会教育審議会、公民館分館長会議
- 五日 郡戦没者追弔会
- 六日 区長会
- 七日 農業開発買収地区決定打合せ、固定資産評価補助員会、みかん柿部会役員会
- 九日 東海道新幹線対策常任委員会、穀物調整士総会
- 十日 畜産組合役員会
- 十二日 林産物講演会
- 十三日 生活改善について講習会
- 十五日 消防団分団長会議、としよりの日
- 十六日 遺族役員会
- 十九日 いちご組合役員会
- 二十日 文教委員会、農業委員会
- 二十二日 国勢調査調査員訓練会、食品協会講習会
- 二十五日 文教委員会
- 二十六日 経済委員会
- 二十七日 総務委員会
- 二十八日 消防団秋期検閲
- 二十九日 臨時議会